

南海トラフ巨大地震への対応

令和2年9月11日

国土交通省 中部地方整備局



1 はじめに

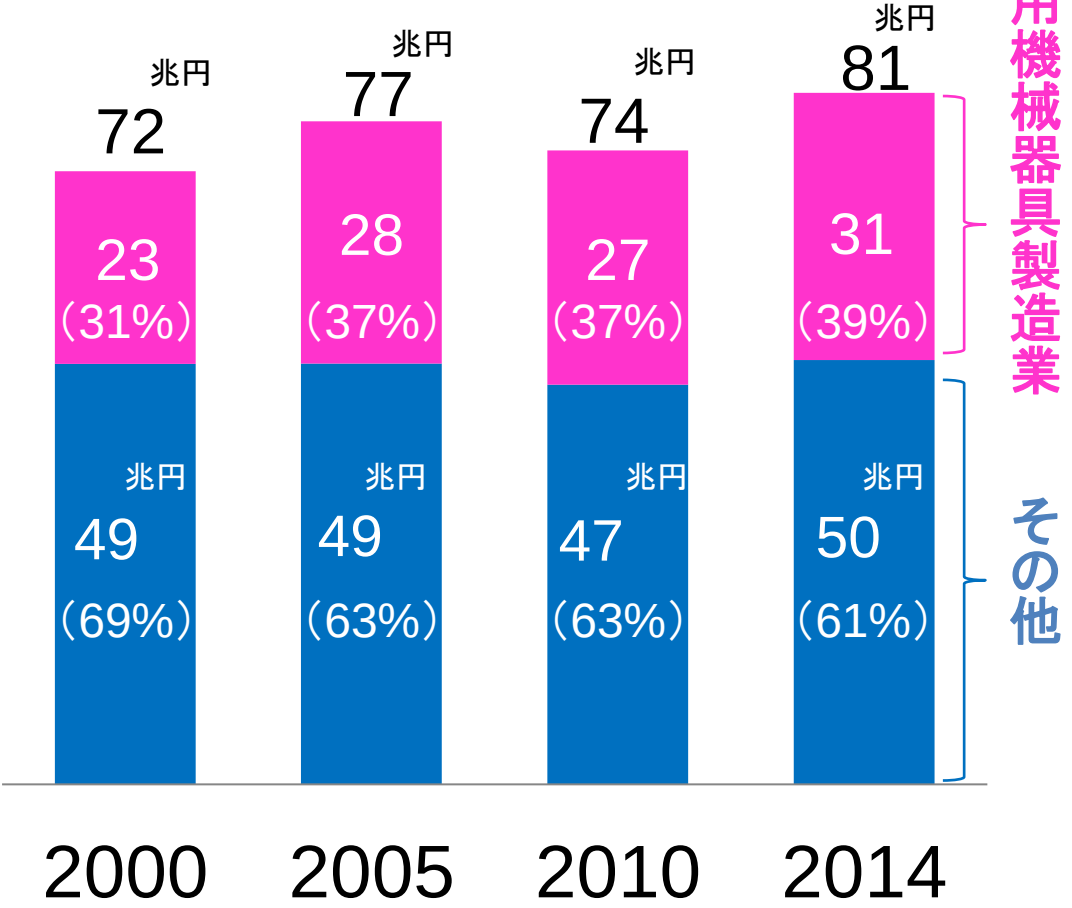
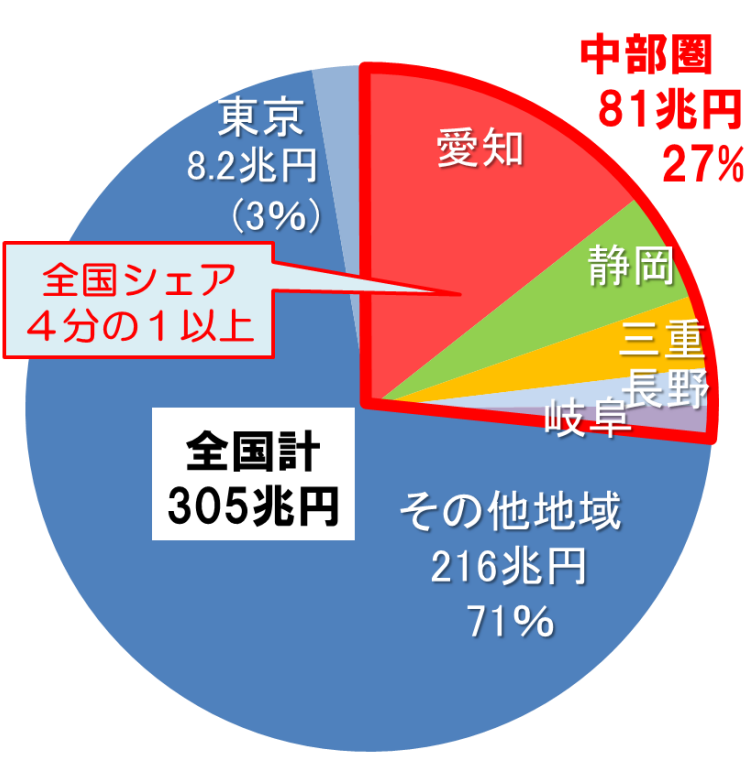
2 南海トラフ地震対策中部圏戦略会議の取り組み

3 中部圏における関係機関の連携について

4 まとめ

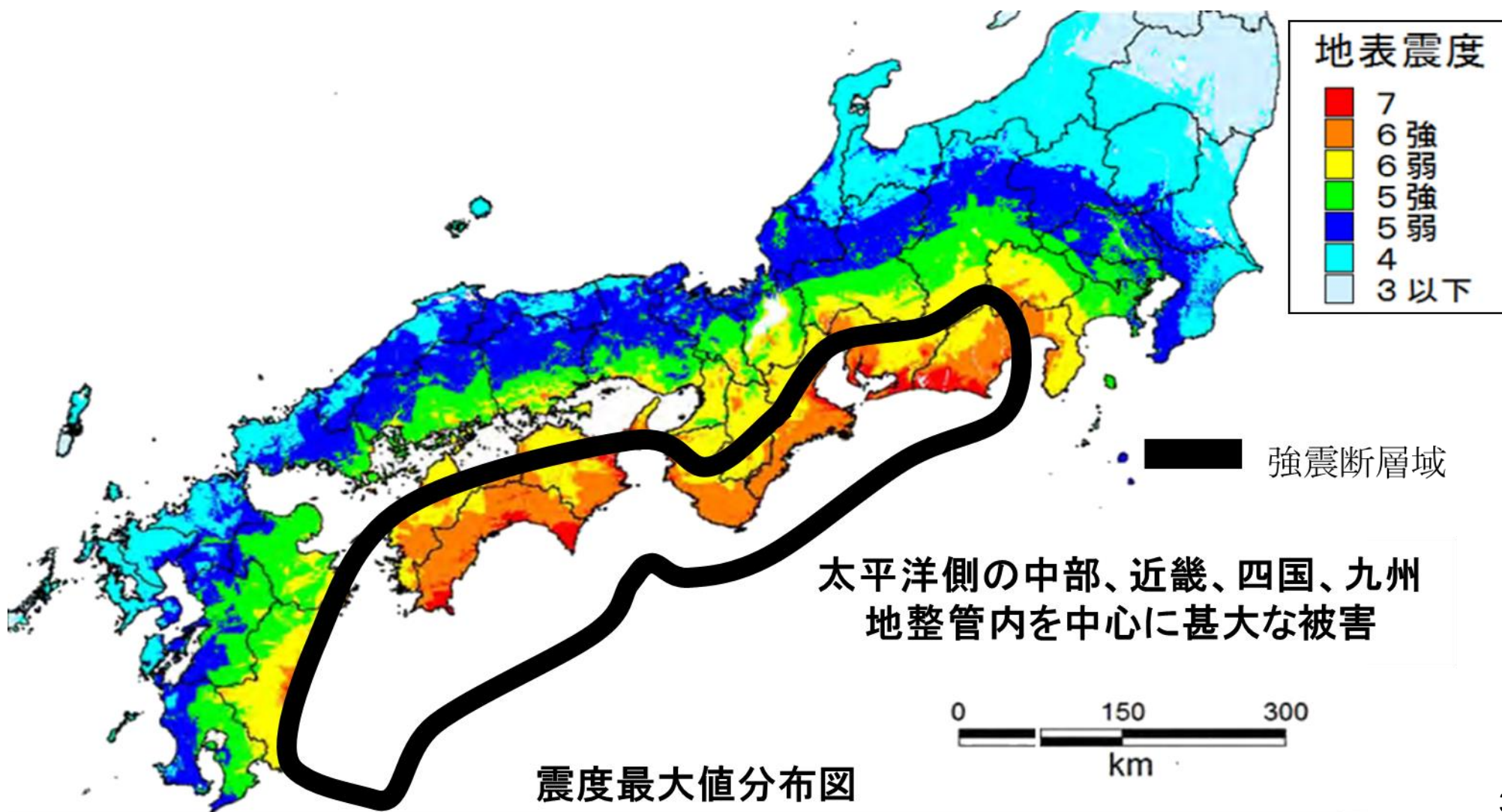
- 中部圏の製造品出荷額は**全国の約1／4**
- 中部圏の製造品出荷額の**約4割が輸送用機械器具製造業**

■中部圏の製造品出荷額等(H26) ■中部圏の製造品出荷額等の内訳

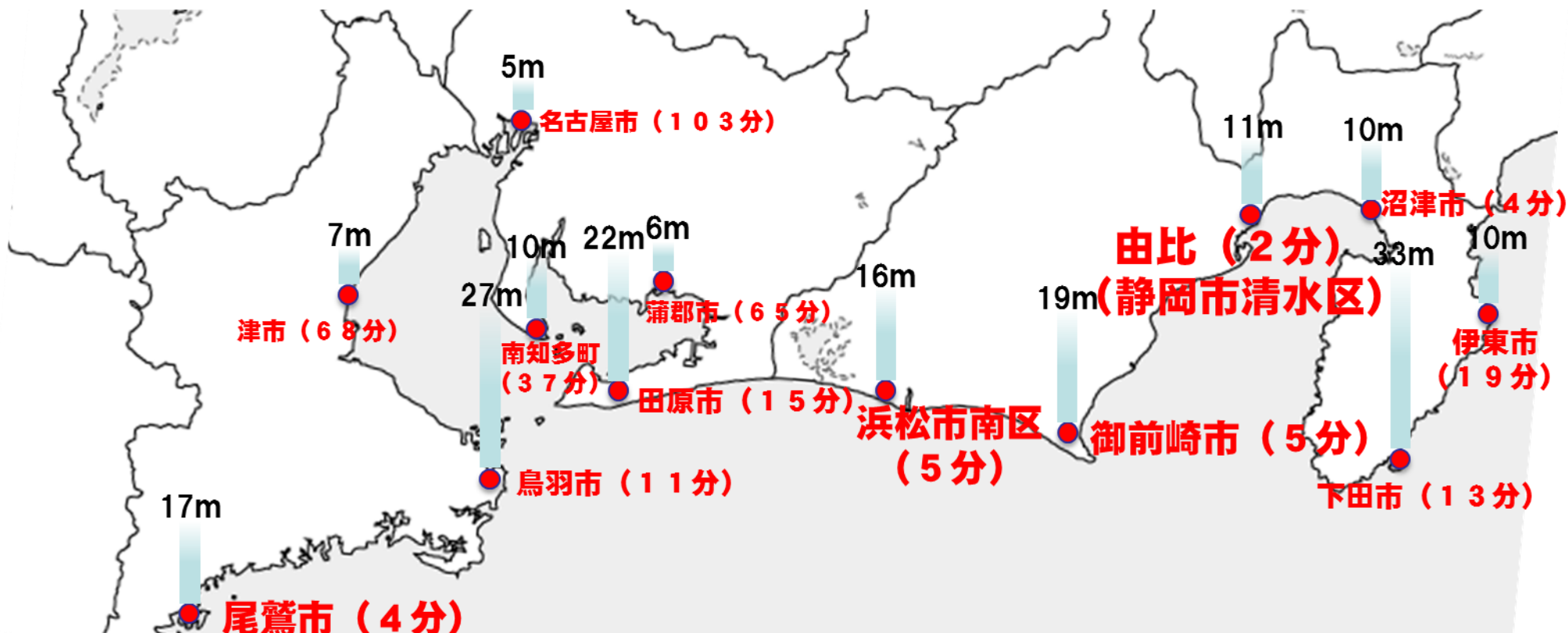


出典: 平成26年工業統計表

南海トラフ地震の発生が今後30年以内に70%～80%と高い確率で予測



○外海に面する市町では、南海トラフ巨大地震による津波到達が5分以下も。

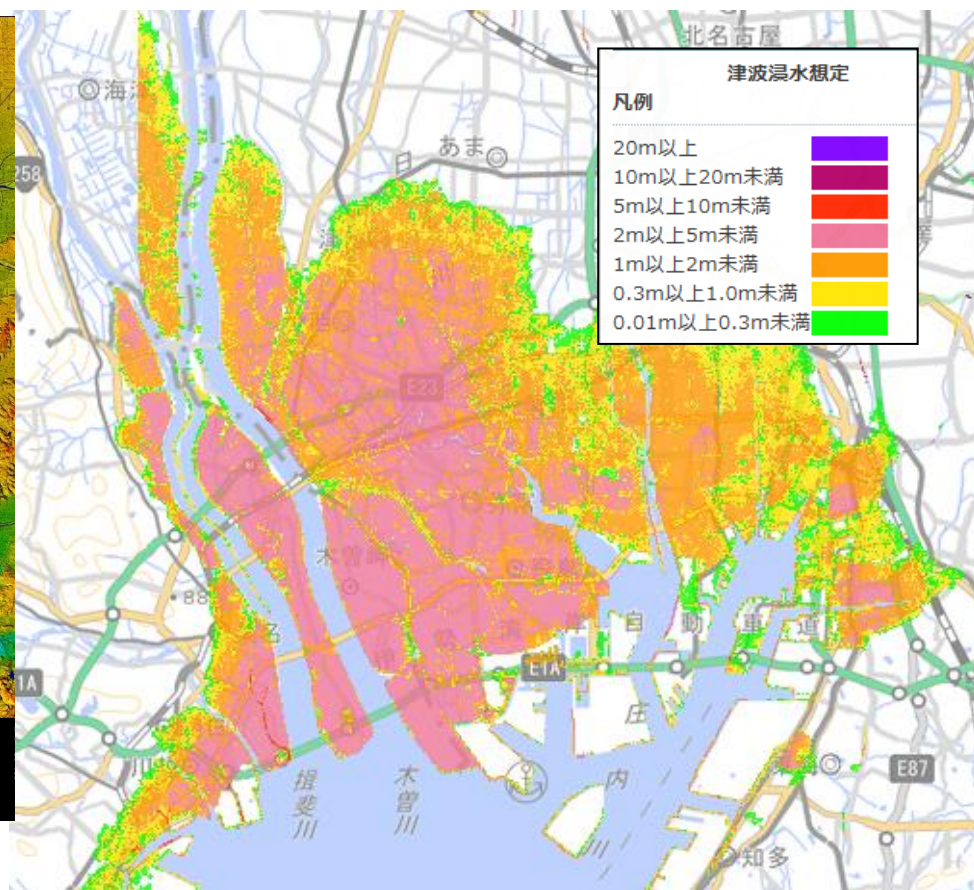
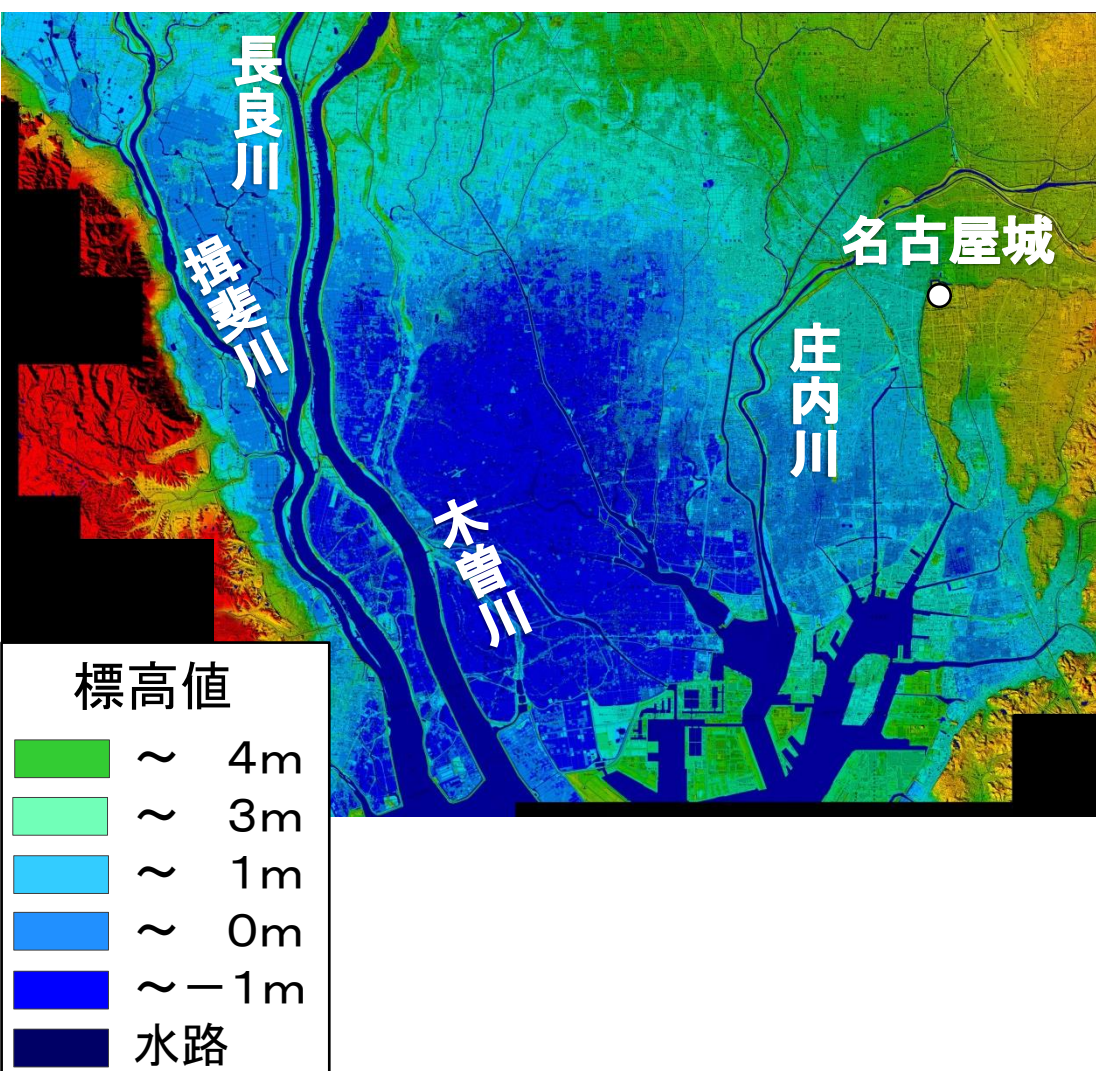


最大津波高

出典：南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）及び被害想定（第一次報告）より
ケース1（「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域＋超大すべり」域を設定）の数値を引用

濃尾平野における津波による浸水想定

- ・南海トラフ地震が発生すると、太平洋側の広範囲で強い揺れと高い津波が発生し、濃尾平野の海拔ゼロメートル地帯は、広範囲の浸水が想定されている。
- ・濃尾平野は約395km²で我が国最大のゼロメートル地帯。関東平野のゼロメートル地帯の約3倍。

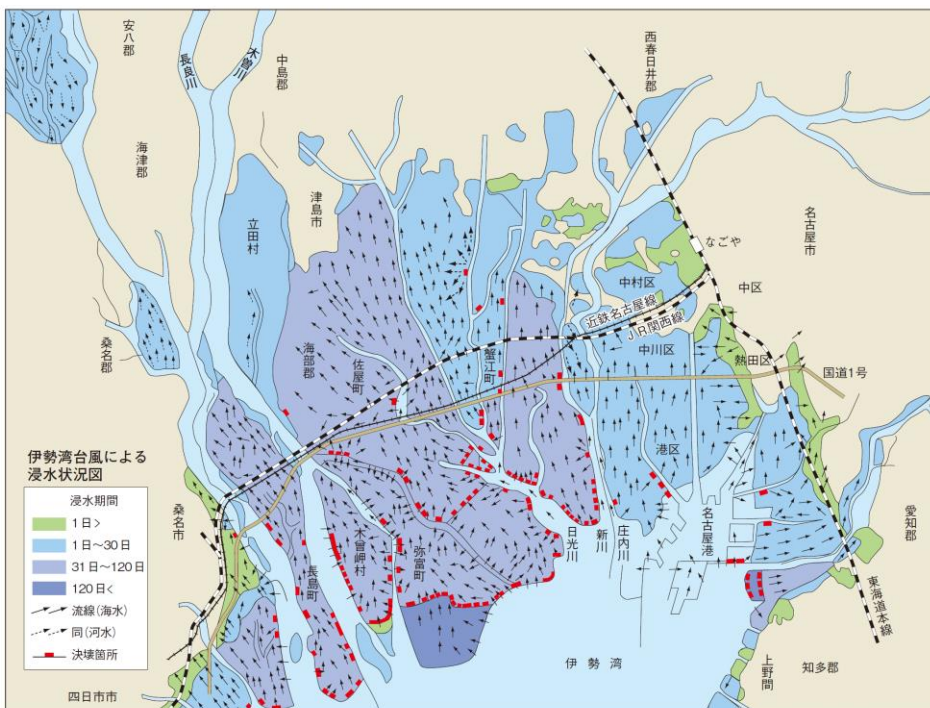


津波浸水想定区域図

(国土交通省 ハザードマップポータルサイト
愛知県公表データ:平成26年11月26日)

伊勢湾台風時の濃尾平野の浸水状況

- ・昭和34年9月26日に和歌山県潮岬付近に上陸した台風15号(伊勢湾台風)では、高潮により、海岸堤防や河川堤防が多数破堤し、木曾三川下流部の広範囲が浸水する壊滅的な被害を受けた。
- ・濃尾平野の海拔ゼロメートル地帯は長い間浸水状態が続き、**海部郡南部周辺**では、決壊した堤防が修復され、排水が完了するまで、**120日間以上にわたり浸水状態**が続いた。



伊勢湾台風による決壊箇所と浸水状況図

出典：近年の豪雨災害記録集2016（中部地域づくり協会）



飛鳥村古台付近の家屋（飛鳥村）



日光川河口部から上流を上空南東方向から望む
（飛鳥村）



名古屋市南区三吉町、鳴浜町方面を上空南方向
から望む（名古屋市南区）



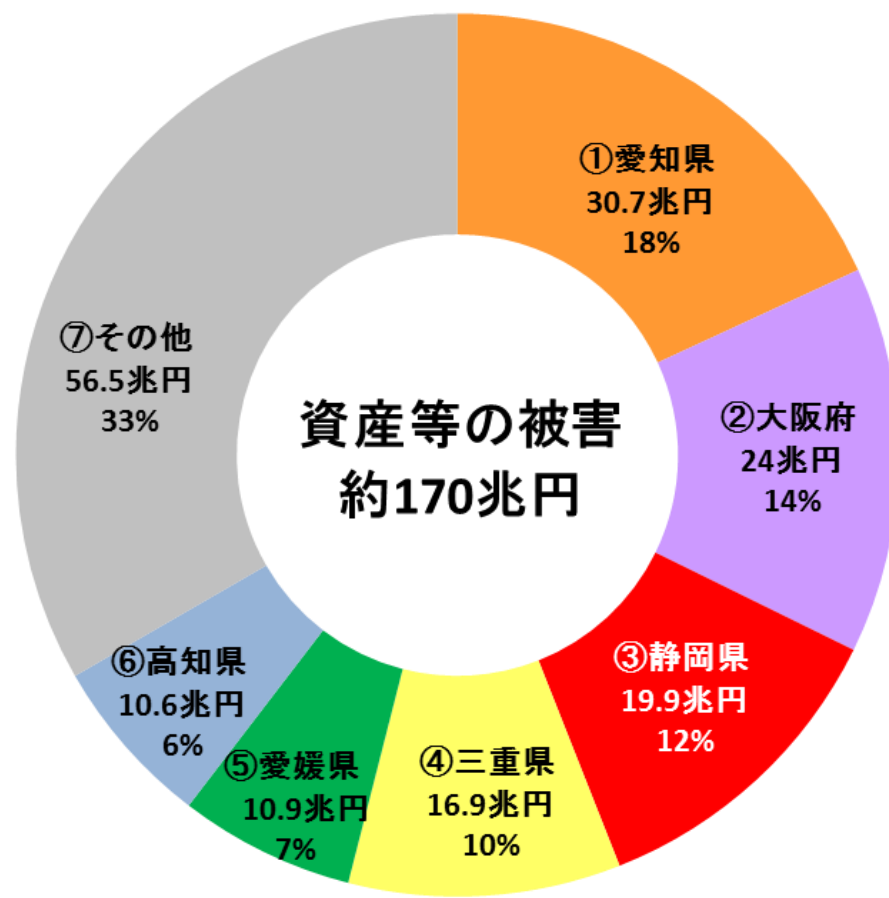
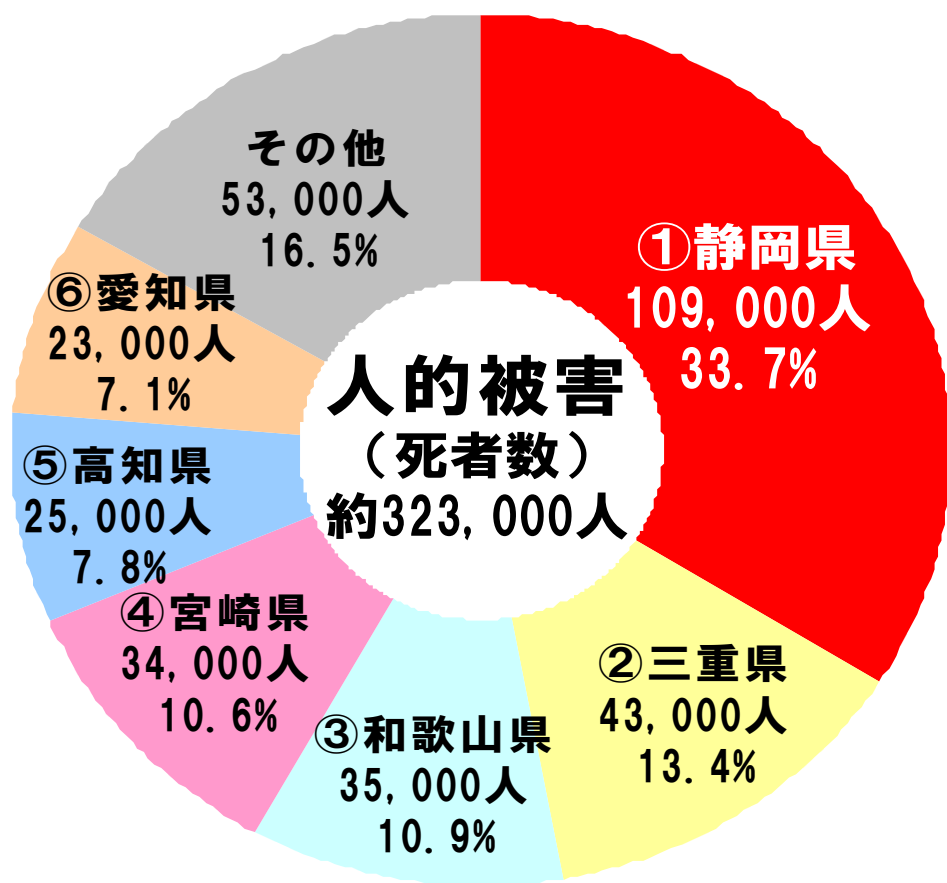
名古屋港（東部）を上空南方向から望む
（名古屋市港区）

写真は陸上自衛隊撮影、中部地区自然災害科学資料センター提供

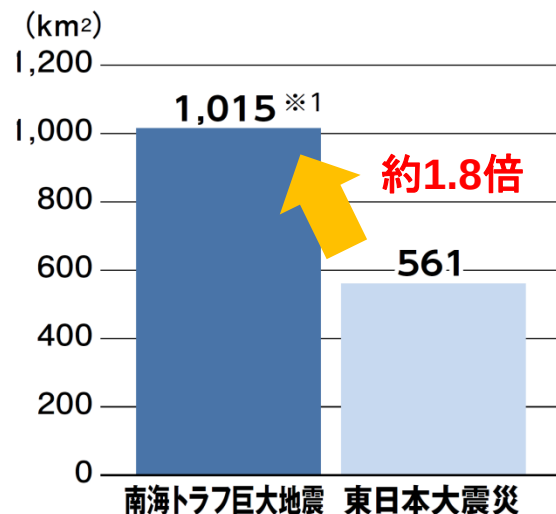
中央防災会議の被害想定

○中部圏では、全国の被害のうち人的被害約54%、経済被害約41%を占める。【中部圏】静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、長野県

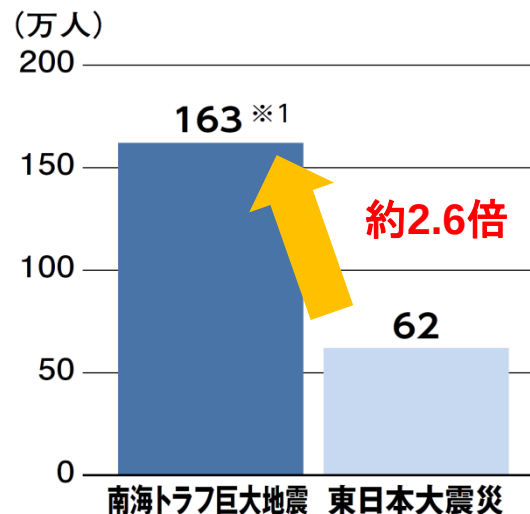
南海トラフ巨大地震による被害想定（東海地方が大きく被災するケース）



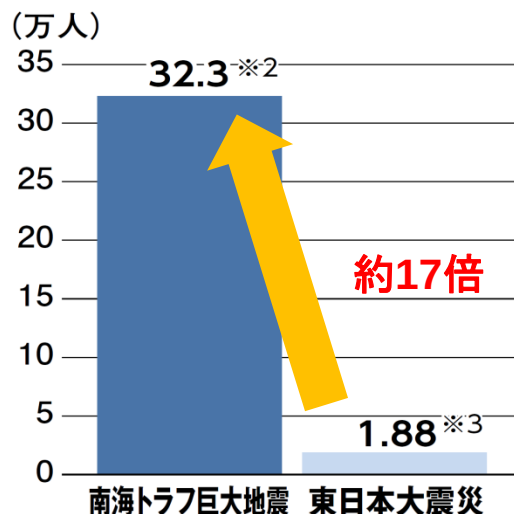
浸水面積



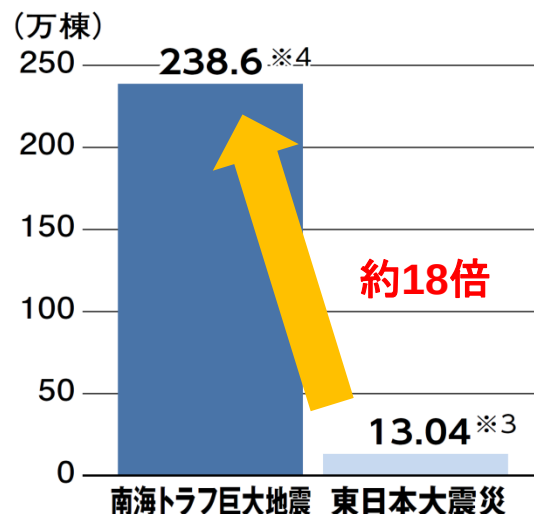
浸水域内人口



死者・行方不明者数



建物被害(全壊棟数)



- ※1: 堤防・水門が地震動に対して正常に機能する場合の想定浸水区域
 ※2: 地震動(陸側)、津波ケース(ケース①)「駿河湾～紀伊半島沖」に大すべり域を設定、時間帯(冬・深夜)、風速(8m/s)の場合の被害
 ※3: 平成24年5月30日警察庁発表(死者・行方不明者数)
 ※4: 地震動(陸側)、津波ケース(ケース⑤)「四国沖～九州沖」に大すべり域を設定、時間帯(冬・夕方)、風速(8m/s)の場合の被害
 出典: 平成24年8月29日中央防災会議「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第一次報告)」

巨大災害(首都直下地震、南海トラフ地震、三大港の巨大都市圏の巨大洪水による「長期的な経済被害」※を推計。

※過去の大災害の被害状況を実証的に踏まえつつ、長期的(地震については20年、水災害については14ヵ月)の経済低迷効果をシミュレート。

	経済被害	資産被害	財政的被害
	(20年累計)		(20年累計)
南海トラフ地震	1,240兆円	170兆円	131兆円
	(14ヵ月累計)		(14ヵ月累計)
伊勢湾巨大高潮	9兆円	10兆円	1兆円
	(14ヵ月累計)		(14ヵ月累計)
名古屋庄内川等巨大洪水	12兆円	13兆円	1.3兆円

○様々な公共インフラ対策で、経済被害(間接被害)を3分の1から6割程度、軽減できる

1 はじめに

2 南海トラフ地震対策中部圏戦略会議の取り組み

3 中部圏における関係機関の連携について

4 まとめ

東日本大震災の教訓を踏まえ、地震の被害や経済への影響を最小にするため、**国、地方公共団体、学識経験者、地元経済界等**が「**中部圏戦略会議**」を設立。

巨大地震に対して関係機関が一体となって重点的に取り組むべき事項を「**中部圏地震防災基本戦略**」として策定し、取組みを推進

第1回 平成23年10月4日（設立）

（事務局：中部地方整備局）

● 座長（奥野信宏 名古屋都市センター長）

- ◆ 学識経験者（13名）※座長含む
 - 国の地方支分部局（36機関）
 - 地方公共団体（13機関）
 - 経済団体（4機関）
 - ライフライン関係団体等（58機関）
 - 報道関係機関（10機関）
- 合計**135**構成員（R2.4.1現在）



南海トラフ地震対策
中部圏戦略会議 風景

第3回 平成24年11月5日

中部圏地震防災基本戦略【最終とりまとめ】

第8回 平成29年5月18日

中部圏地震防災基本戦略【第二次改訂】

第10回 令和元年5月30日

南海トラフ地震臨時情報への対応、「防災推進国民大会2019」への参加

第11回 南海トラフ地震対策中部圏戦略会議 令和元年6月（書面審議）

各機関の緊密な連携による対処すべき課題

○ 7つの優先的に取り組む連携課題と2つの継続的に取り組む連携課題

被害の最小化に向けた事前対策	迅速な応急対策、 早期復旧の実施体制の構築	地域全体の復興を 円滑に進めるために
避難、防御	応急・復旧	復興
7つの優先的に取り組む連携課題		
1.災害に強いものづくり中部の構築		
	2.災害に強い物流システムの構築	
3.災害に強い地域づくり		
4.情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化		
5.防災意識改革と防災教育の推進		
6.確実な避難を達成するための 各種施策の推進	7.災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備	
2つの継続的に取り組む連携課題		
	8.防災拠点を結ぶネットワーク形成と 総合啓開のオペレーション計画の策定	
9.関係機関相互の防災訓練の実施		

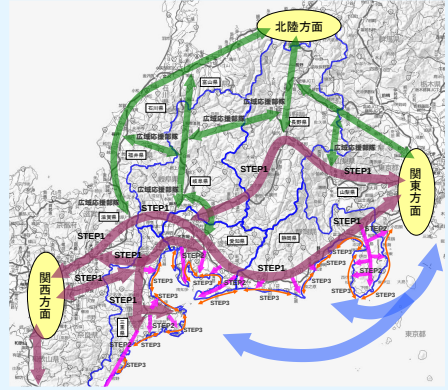
救助・緊急輸送のための総合啓開

人命救助、緊急物資輸送ルート確保に向けて、道路啓開・航路啓開・排水作業が密接に連携

- 道路啓開(道路部): 高速道路等の広域支援ルート、港湾・空港、防災拠点などを連絡するルート及び堤防締切・排水作業に係る進入ルートを確保
- 航路啓開(港湾空港部): 緊急物資輸送及び港湾物流機能回復に向けて、海からの大量輸送ルートを確保(「くまで」作戦)
- 排水作業(河川部): 濃尾平野が浸水した場合に早期の堤防締切・排水作業により広域支援ルート等を確保

【オペレーション計画のイメージ】

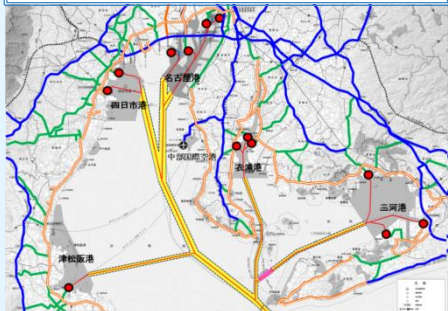
○道路啓開オペレーション計画



STEP1: 高速道路等の広域支援ルート
STEP2: 沿岸部(被災地)アクセスルート
STEP3: 沿岸沿いルート

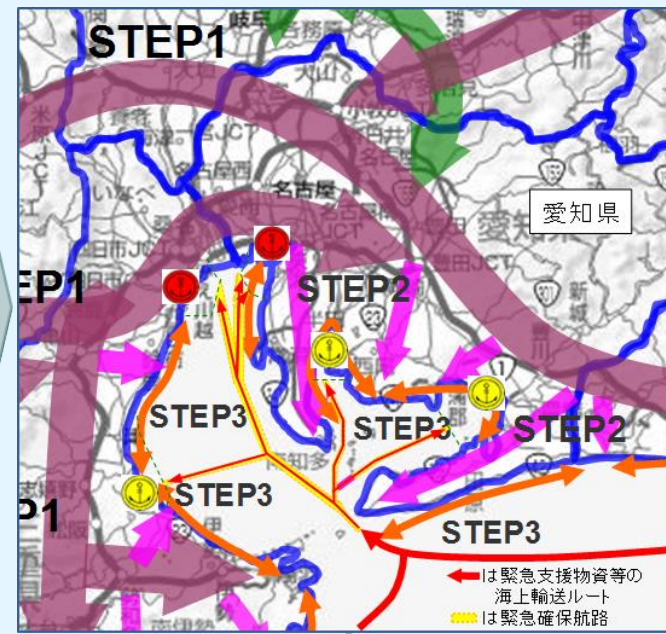
○航路啓開オペレーション計画

伊勢湾・三河湾における緊急物資輸送ルート
～伊勢湾「くまで」作戦～



大規模な緊急物資の受け入れを可能とする海上輸送ルート「くまで」作戦

○道路啓開、航路啓開の密接な連携により、緊急物資輸送ルートを確保



※広域な海拔ゼロメートル地帯である濃尾平野が浸水した場合、排水作業による浸水対策を早期に実施する。

○道路啓開・排水計画



名古屋港における航路啓開と道路啓開の連携 《大江ふ頭・潮風ふ頭》



◆基本的な考え方(案)

- 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)
- 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
- 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 制御不能な二次災害を発生させない
- 大規模自然災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

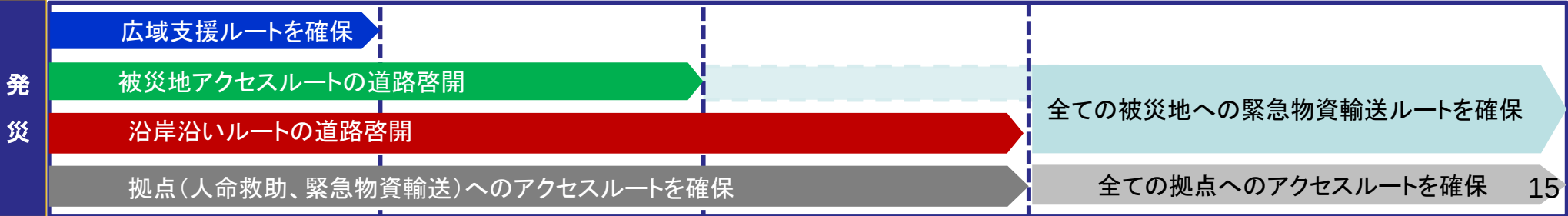
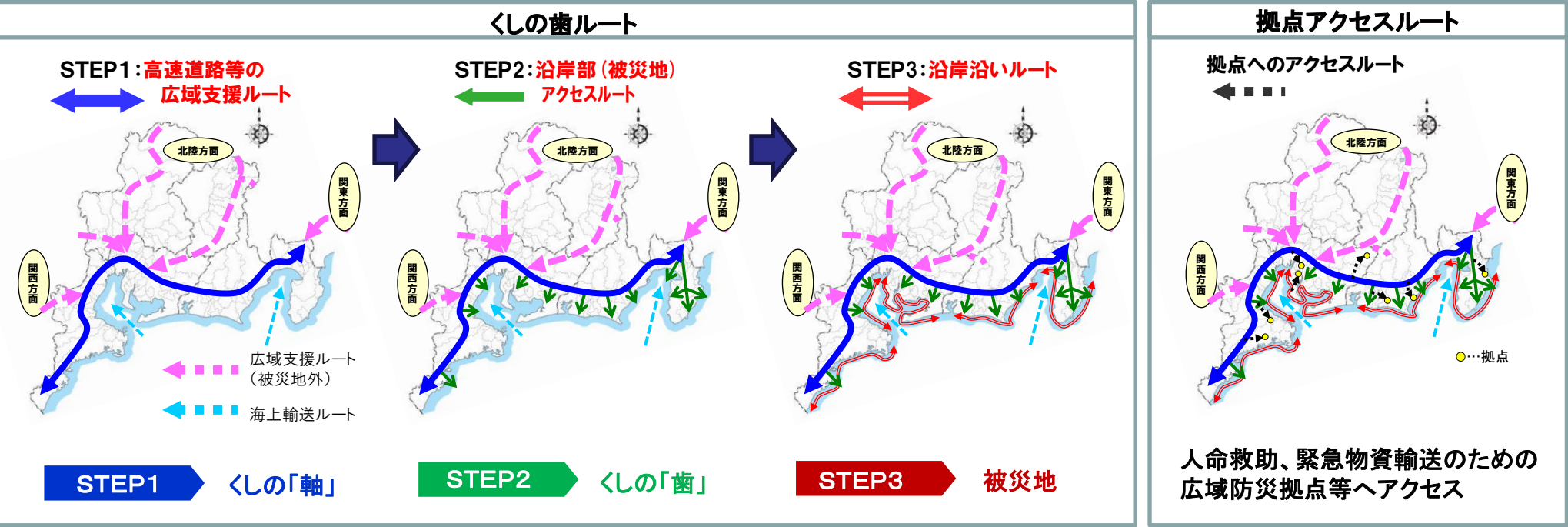
【参考計画】

- ・ 地域強靱化計画
- ・ 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(中央防災会議幹事会)
- ・ 中部版「くしの歯作戦」(中部地方幹線道路協議会)
- ・ 中部圏広域防災ネットワーク整備計画(中部圏広域防災拠点ワーキンググループ)
- ・ 中部管内排水計画(案)(中部地方整備局)
- ・ 伊勢湾BCP(伊勢湾BCP協議会)

総合啓開 中部版くしの歯作戦

- 津波等により、甚大な被害を受けた地域での救援・救護活動を支援するための「道路啓開」を最優先に行う
- 全ての被災地への緊急物資輸送ルートを確認する

人命救助のための救援・救護ルート確保に向けたステップ



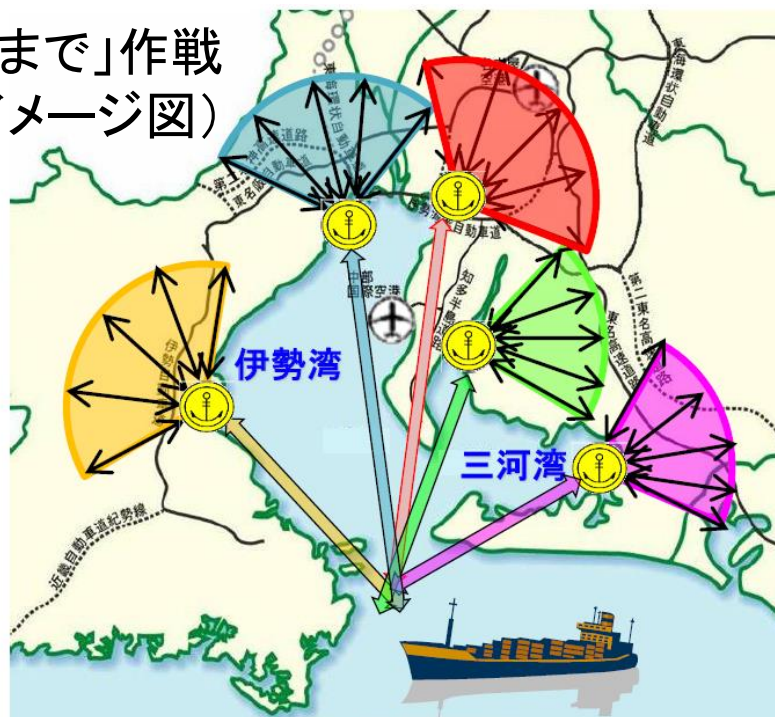
総合啓開 くま手作戦(港湾)

- ・耐震岸壁への航路啓開を最優先し、海上からの救援物資輸送の早期開始。
- ・その後、岸壁の点検・復旧に合わせて航路啓開を進め、大型船舶による 大量輸送体制を確立

【機能回復】

	回復目標
第一段階	○湾内各港への最小限の海上輸送ルートの確保
第二段階	○緊急物資輸送ルートの拡充 (製油所、油槽所、LNG基地(電気、ガス)が立地する港湾への海上輸送ルートの確保を含む)

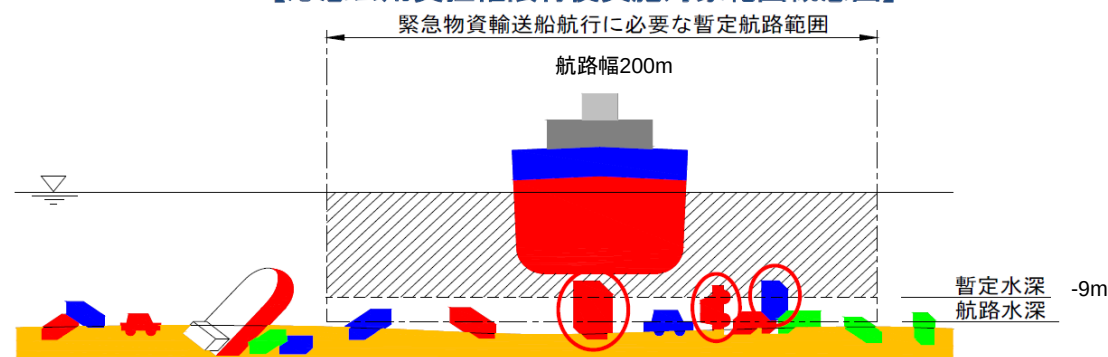
「くまで」作戦 (イメージ図)



【大型船の緊急物資陸揚げの状況】



【応急公用負担権限行使実施対象範囲概念図】



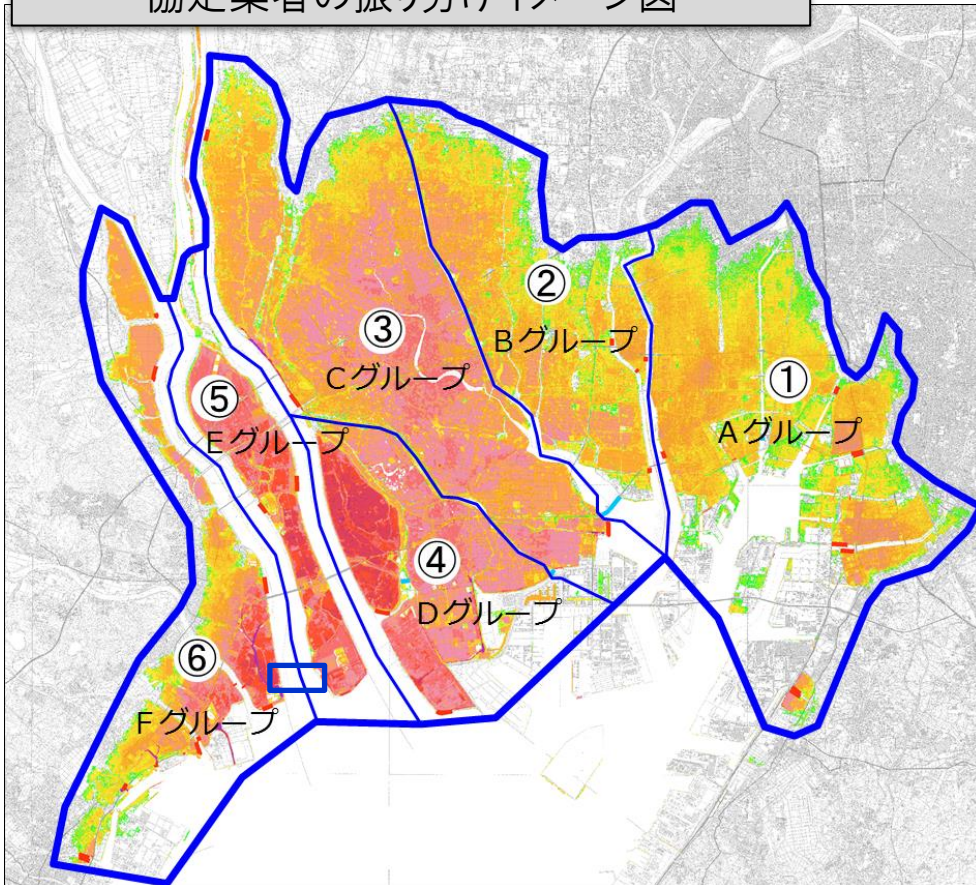
※上図の実施対象範囲(○ 囲みの物件)において、権限行使を伴う揚収作業が可能。

□決壊箇所の仮締切(止水)を行い、海水等の堤内地への浸水を防止し、排水作業を実施

□排水対策の考え方： 巨大津波による浸水後の引き潮のタイミングに合わせ以下の対策を実施

- ・決壊箇所を大型土のう及び土砂で仮締切を実施し、海水等の堤内地への浸水を防止
- ・排水ポンプ車は全国からの応援を得て排水作業を実施
- ・排水にあたっては、浸水被害が最小となるように、被災人口及び重要施設等を考慮し排水作業を実施

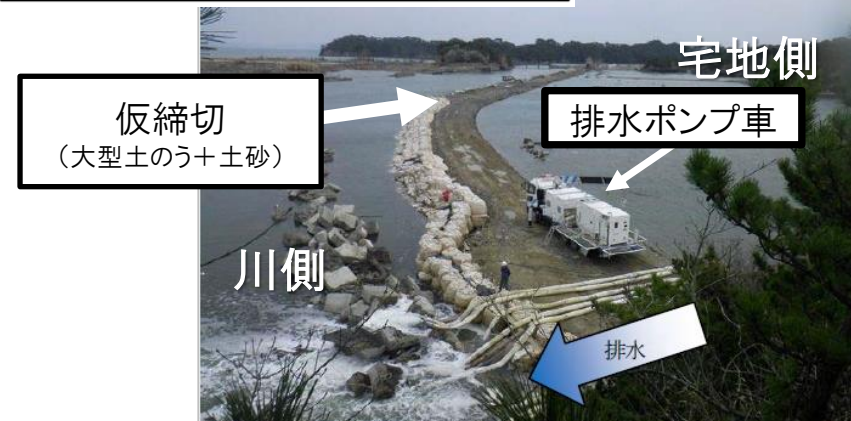
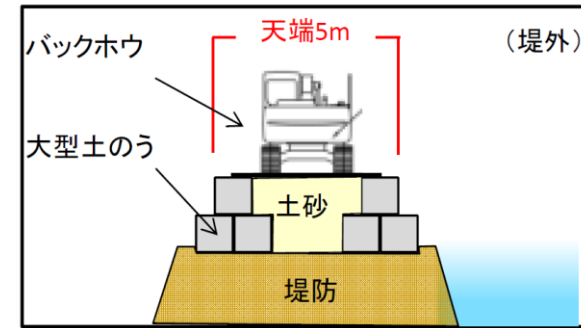
協定業者の振り分けイメージ図



排水イメージ図

○大型土のう据付+土砂投入

〔現況堤防法線上の締切イメージ〕



南海トラフ巨大地震発災後の発災直後の応急対策の実施において、各発注機関から施工業者へ出動要請が出された場合、要請の輻輳や対策用資機材の不足が懸念されています。応急対策を迅速・効果的に実施するため、優先箇所の考え方や調整方法の検討を行うことを目的に、愛知県の尾張地域をモデル地区として、関係機関による検討会を設置しました。

【参加機関】

愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合、中日本高速道路(株)、名古屋高速道路公社、中部地方整備局

【検討内容】

- ・公共土木施設の応急対応に必要な施工業者や資機材の実態把握
- ・大規模災害発生時の応急対応の優先箇所の考え方の検討
- ・大規模災害発生時の関係機関による応急対応に関する調整方法の検討
- ・「総合啓開 応急対応オペレーション計画<尾張地域>」の検討



第1回検討会（令和元年7月2日）

【検討スケジュール】

◆第1回 モデル地区検討会（令和元年7月2日）

- 検討スケジュールの確認
- 行政機関・協定業者へのアンケート内容検討



◆第2回 モデル地区検討会（令和元年11月18日）

- 行政機関・協定業者アンケート結果の報告
- 優先箇所の考え方の検討
- 「総合啓開 応急対応オペレーション計画<尾張地域>」骨子の検討



◆第3回 モデル地区検討会（令和2年2月18日）

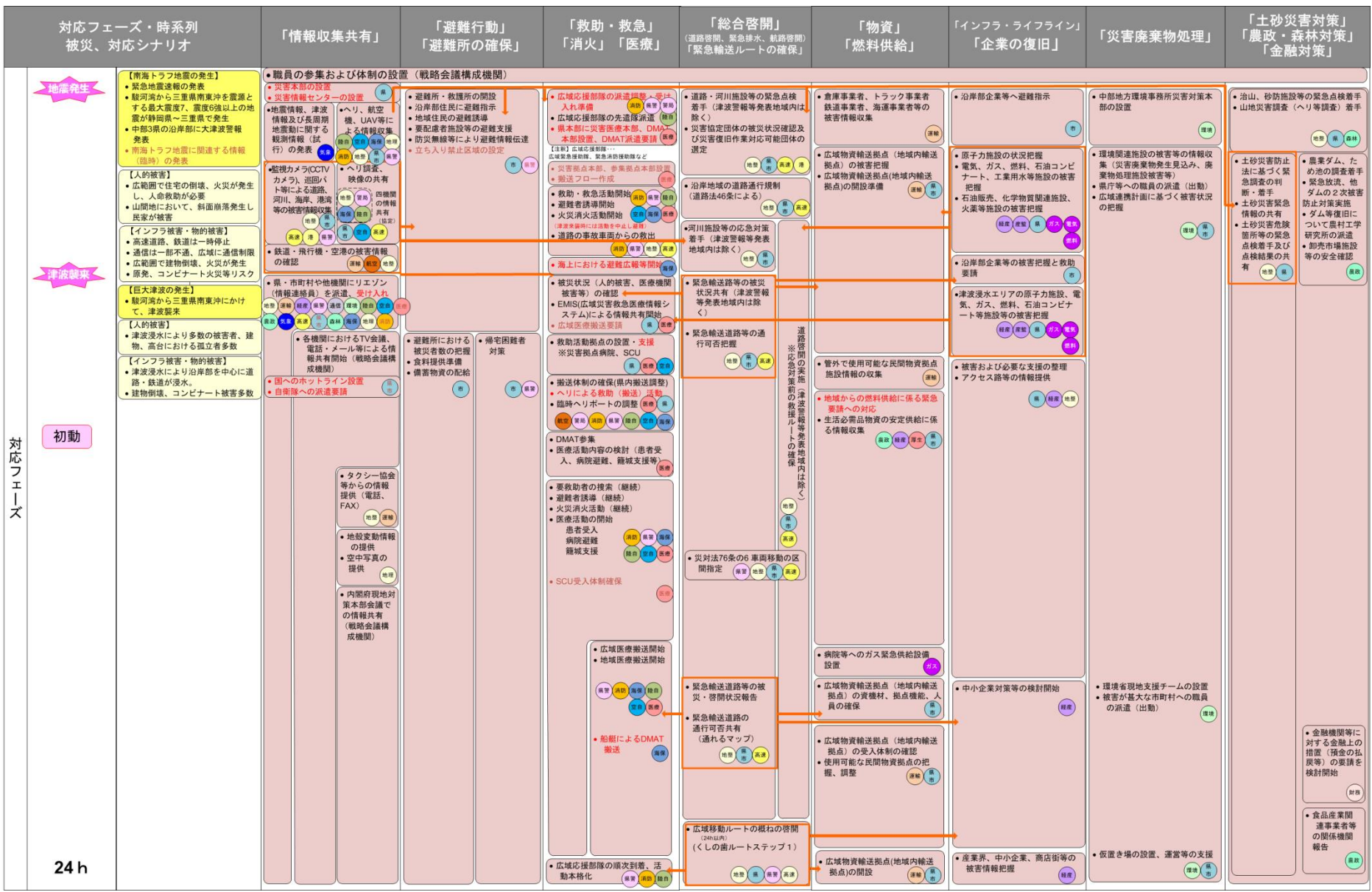
- 「総合啓開 応急対応オペレーション計画<尾張地域>」の検討
- ※行政機関・協定業者アンケート結果を踏まえた優先箇所の考え方や施工業者の配分調整方法を反映

【モデル地区対象エリア案】



南海トラフ地震を想定した中部圏戦略会議タイムラインを作成

南海トラフ地震発生時における各機関の取り組みをタイムラインとして整理。今後は、タイムラインによって可視化された課題等を検討、連携を強化。



タイムライン抜粋(発災から24時間後まで)

○救出救助・総合啓開分科会

災害発生時に救出・救助、医療、物資輸送及びこれを支援する道路・航路啓開による緊急ルート確保等の活動が円滑に実施出来るように、関係機関で調整が必要な事項について、具体的な対応や連絡体系、役割分担を整理。



救出救助、災害医療、総合啓開のイメージ

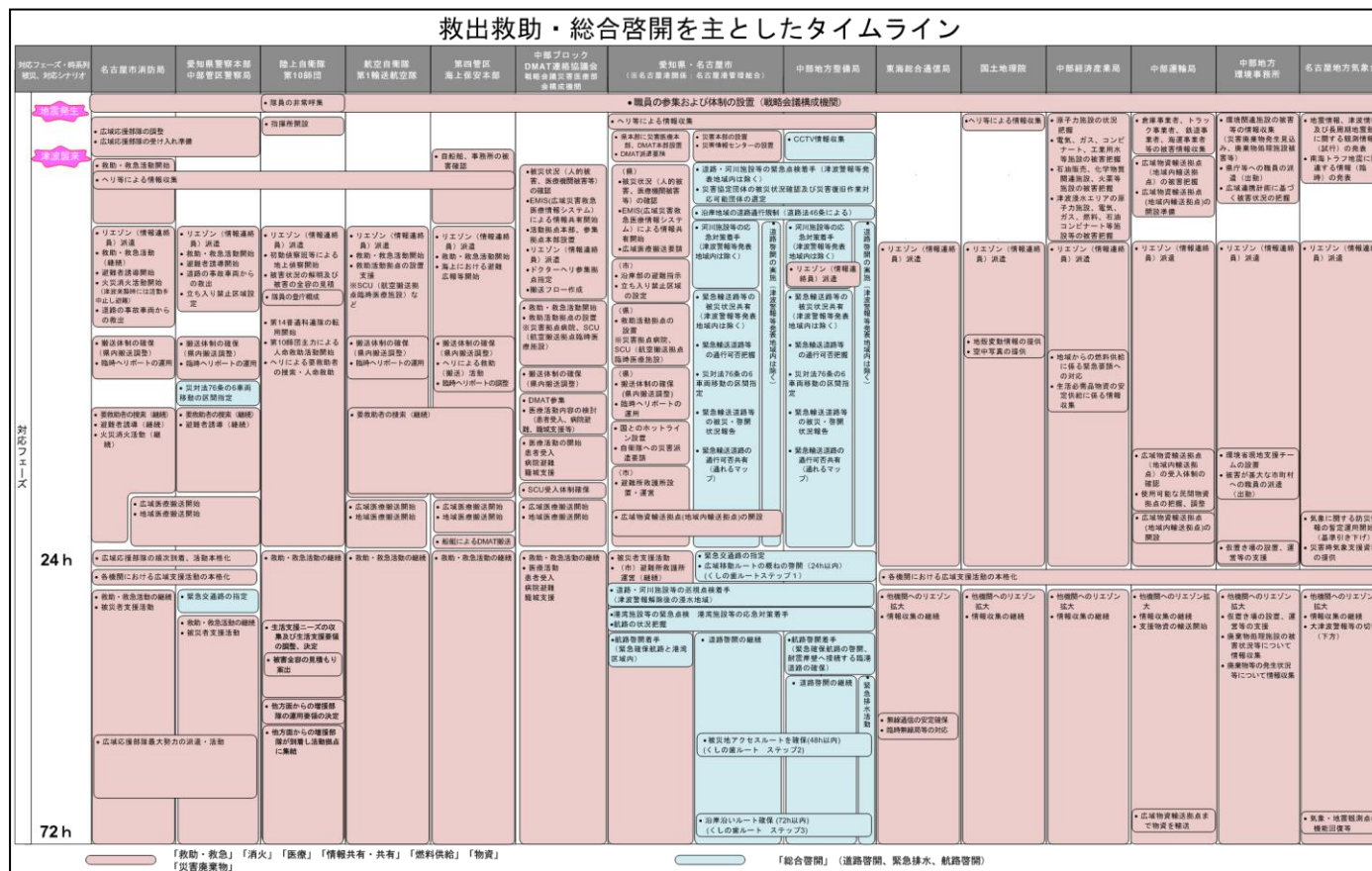


東日本大震災での道路啓開

第1回 救出救助・総合啓開分科会

第1回 救出救助・総合啓開分科会 11月12日(月) 15:30~17:00 名古屋合同庁舎第2号館会議室

- ・「救出救助・総合啓開を主としたタイムライン」により、各機関の **発災から72時間までの災害対応(人命救助)を共有**し、関係機関の **連携のタイミングを確認**。
- ・総合啓開(緊急輸送ルート確保)を実施するにあたり、警察・消防・自衛隊等の救出救助やDMAT等の医療を担う部局との **事前調整、協力事項**、お互いの **要望(期待すること)**などを共有。
- 例:通れるマップの活用方法、道路啓開時の警察・消防・自衛隊等との協力、災害拠点病院や救出救助拠点とくしの齒ルートの関係、活動している災害拠点病院及び救出救助活動拠点の共有。



第3回分科会で作成したフロー図に基づき、道路啓開中に要救助者等を発見した場合の対応について、演習を通して実効性を検証した。また、新たに運用が開始された「南海トラフ地震臨時情報」発表時の各機関の対応についても情報共有を行った。

- 開催日時 令和2年2月17日(月) 9:30~12:00
- 実施場所 名古屋合同庁舎第2号館 3階 災害対策本部室
- 参加機関 16機関
- 参加人数 約50名
- 演習内容 【フェーズⅠ】 想定震源域西側でM8クラスの地震が発生し、臨時情報が発表された際の対応
【フェーズⅡ】 本震発生より24時間後、救出救助・総合啓開実施中における対応
道路啓開中の救出救助関係機関への応援要請の流れ(基本形)について

■演習状況



情報伝達演習の様子



陸上自衛隊の回答



渡辺教授講評

【参加機関】

- ・陸上自衛隊第10師団
- ・航空自衛隊第1輸送航空隊
- ・海上保安庁第四管区海上保安本部
- ・中部管区警察局、愛知県警察本部
- ・愛知県
- ・名古屋市
- ・中部ブロックDMAT連絡協議会
- ・中部地方整備局
- ・名古屋港管理組合

【オブザーバー】

- ・国土地理院中部地方測量部
- ・名古屋地方気象台
- ・中部運輸局
- ・中部地方環境事務所
- ・東海北陸厚生局
- ・愛知県医師会

【アドバイザー】

- ・名古屋工業大学 渡辺研司教授

○演習で明らかになった課題

- ・「南海トラフ地震臨時情報」発表時における各機関の対応は、十分に検討されておらず、他機関との連携や共有がされていない。
- ・道路啓開中に負傷者が発見され、警察や消防がすぐに対応できない場合は、現場の道路啓開作業員のみで対応せざるを得ないが、その際に作業員が対応すべき事項が整理されていない。

◎取り組み方針(案)

- ・臨時情報発表時の各機関における対応事項を示したタイムラインの作成。
- ・救出救助部隊(警察・消防等)が現場に来られない場合を想定した、道路啓開作業員用の対応マニュアルの作成及び作業員向け講習会や訓練の実施の検討。

- 1 はじめに
- 2 南海トラフ地震対策中部圏戦略会議の取り組み
- 3 中部圏における関係機関の連携について
- 4 まとめ

南海トラフ巨大地震への対応

防災対応を取るべきケース

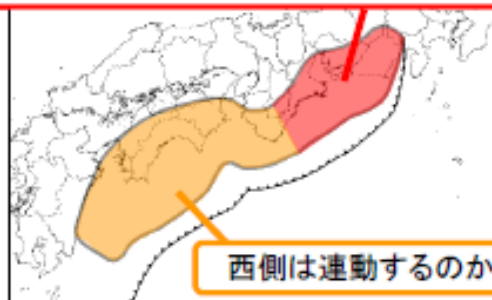
○M6.8程度以上の地震が発生した場合やプレート境界面で通常とは異なるゆっくりすべり等が発生した場合、それらに対する調査を開始し、地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された際には、以下の3ケースに応じた防災対応を取る

半割れ(大規模地震 **M8.0 以上**)/被害甚大ケース

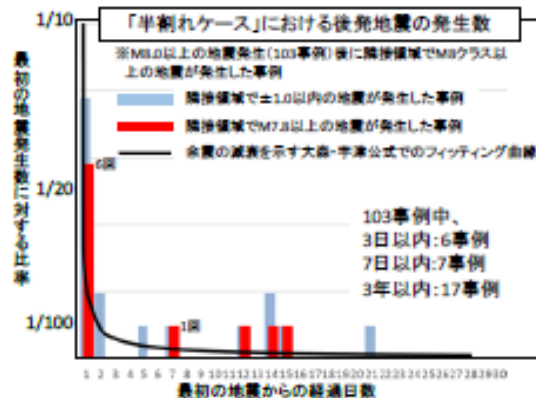
<評価基準>

- ・南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合

南海トラフ東側で大規模地震(M8クラス)が発生



西側は連動するの?



7日以内に発生する頻度は
十数回に1回程度
(7事例/103事例)

通常の100倍程度の確率

※通常
「30年以内に70~80%」の確率を7日以内に換算すると千回に1回程度

一部割れ(前震可能性地震 **M7.0 以上**)/被害限定ケース **8.0 未満**

<評価基準>

- ・南海トラフの想定震源域及びその周辺においてM7.0以上の地震が発生した場合(半割れケースの場合を除く)

南海トラフで地震(M7クラス)が発生



南海トラフの大規模地震の前震か?

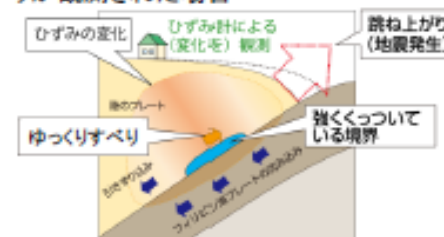
7日以内に発生する頻度は
数百回に1回程度
(6事例/1437事例)

通常の数倍程度の確率

ゆっくりすべり/被害なしケース

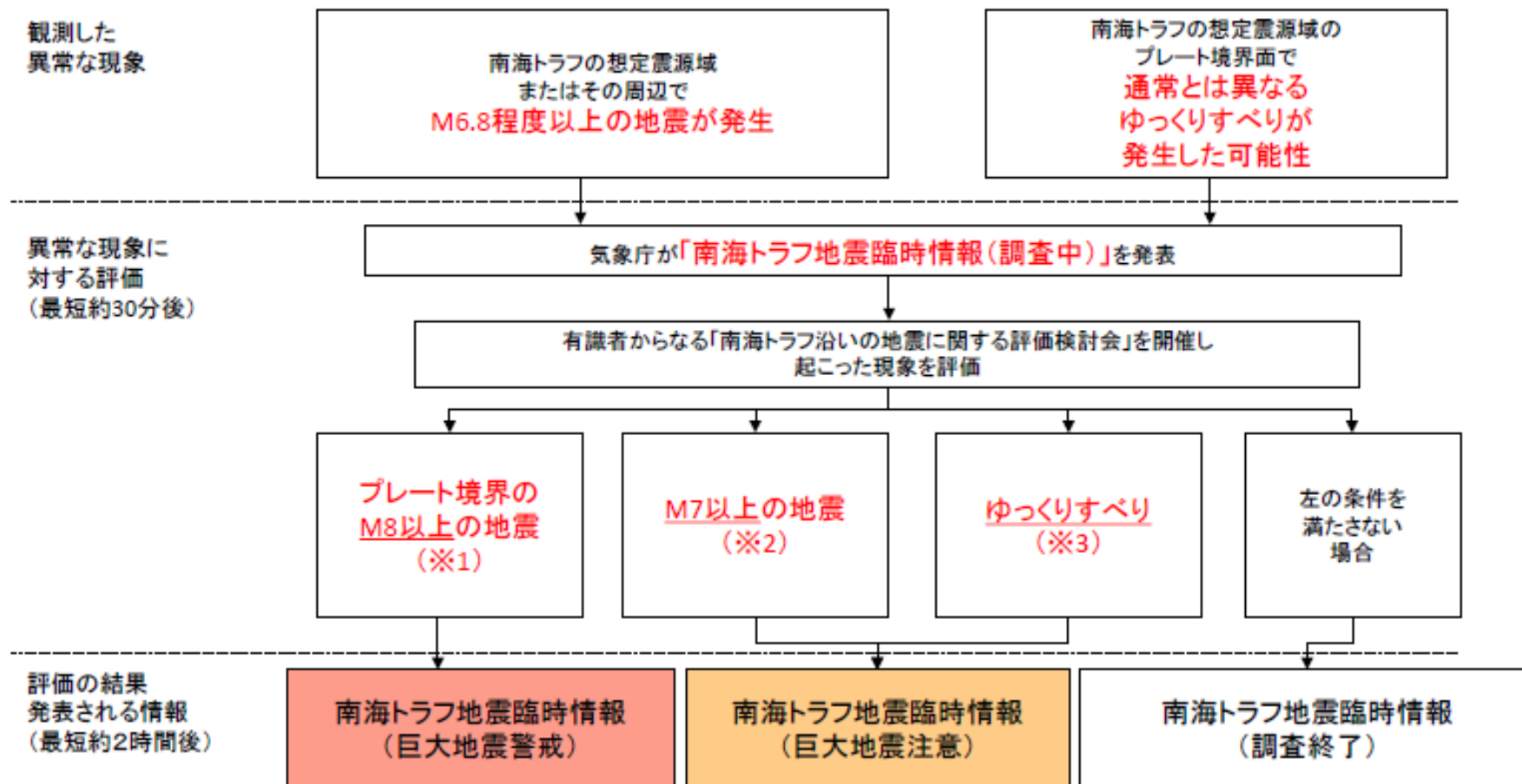
<評価基準>

- ・ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合



南海トラフ巨大地震への対応

異常な現象を観測した場合の情報発表までの流れ



※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合（半割れケース）

※2 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生した場合（一部割れケース）

※3 ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合（ゆっくりすべりケース）

南海トラフ巨大地震への対応

防災対応の流れ

	プレート境界のM8以上の地震※ ¹	M7以上の地震※ ²	ゆっくりすべり※ ³
発生直後 「ゆっくりすべりケース」 は検出が必要と認めら れた場合	● 個々の状況に応じて避難等の防災対応を準備・開始		● 今後の情報に注意
(最短) 2時間程度	巨大地震警戒対応 ●日頃からの地震への備えを再確認する等 ●地震発生後の避難では間に合わない可能性のある要配慮者は避難、それ以外の者は、避難の準備を整え、個々の状況等に応じて自主的に避難 ●地震発生後の避難で明らかに避難が完了できない地域の住民は避難	巨大地震注意対応 ●日頃からの地震への備えを再確認する等 (必要に応じて避難を自主的に実施)	巨大地震注意対応 ●日頃からの地震への備えを再確認する等
1週間			
2週間※ ⁴	巨大地震注意対応 ●日頃からの地震への備えを再確認する等 (必要に応じて避難を自主的に実施)	●大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う	
すべりが収まったと 評価されるまで	●大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う		
大規模地震発生まで			
			●大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う

※¹ 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合(半割れケース)

※² 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生した場合(一部割れケース)

※³ ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合(ゆっくりすべりケース)

※⁴ 2週間とは、後発地震警戒対応期間(1週間)+後発地震注意対応期間(1週間)

上表内の対応は標準を示したものであり、個々の状況に応じて変わるものである

南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会(概要)

南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応に関し、参加機関からの計画策定状況・検討状況やそれに係る課題についての情報共有や意見交換等を行い、各機関の計画策定の推進を図ることを目的に、令和元年7月に「南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会」を発足した。

<令和元年度の開催状況>

- ・第1回：7月24日(水) 中部連絡会設立、先進事例の紹介 外
 - ・第2回：9月13日(金) 各県の進捗状況の共有 外
 - ・第3回：10月25日(金) 各県の進捗状況の共有 外
 - ・第4回：12月20日(金) 各県、ライフライン関係の進捗状況の共有 外
 - ・第5回：3月11日(水) 各県、ライフライン関係のR1検討状況の共有 外
- ※第5回は、新型コロナウイルス感染症の関係で資料送付のみ



第4回中部連絡会の様子(R1.12.20)

◆中部連絡会構成員◆

- <学識者> 静岡大学 防災総合センター長 岩田 孝仁
愛知工業大学 地域防災研究センター長 横田 崇
名古屋大学 減災連携研究センター長 福和 伸夫
名古屋大学 減災連携研究センター 特任教授 新井 伸夫
- <行政> 東海北陸厚生局、中部経済産業局、中部運輸局、名古屋地方気象台
- <自治体> 長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、名古屋市、静岡市、浜松市
- <経済界> 一般社団法人中部経済連合会
- <事務局> 内閣府、南海トラフ地震対策中部圏戦略会議(事務局:中部地方整備局)、
あいち・なごや強靱化共創センター

事務局



あいち・なごや強靱化共創センター
福和センター長



内閣府 林参事官

学識者



岩田センター長



横田センター長



新井特任教授

ハイレベルセッション「南海トラフ巨大地震へのソナエ」開催！

産学官民の連携により、南海トラフ地震から日本の経済と産業、地域社会と住民を守ることを目的に、内閣府と共催でハイレベルセッション「南海トラフ巨大地震へのソナエ」を開催しました。

日 時: 令和元年10月20日(日)10:00~11:30

会 場: 名古屋コンベンションホール3階 メインホールA (名古屋市中村区)

主 催: 内閣府／南海トラフ地震対策中部圏戦略会議(事務局: 中部地方整備局)

参加者: 約230名

内 容: パネルディスカッション

テーマ①「南海トラフ地震に対し、日本の経済と産業を守る」

テーマ②「多様な主体の連携により、住民と地域社会を守る」



パネリスト(テーマ①)
ブラザー工業株式会社
代表取締役社長
佐々木 一郎 氏



パネリスト(テーマ①)
中部経済産業局
局長
高橋 淳 氏



パネリスト(テーマ①)
一般社団法人
中部経済連合会専務理事
小川 正樹 氏



パネリスト(テーマ①)
中部地方整備局
局長
勢田 昌功 氏



コーディネーター
名古屋大学減災連携研究センター長
福和 伸夫 氏



満員の会場



パネリスト(テーマ②)
内閣府(防災)参事官
(普及啓発・連携担当)
中尾 晃史 氏



パネリスト(テーマ②)
全国災害ボランティア支援
団体ネットワーク事務局長
明城 徹也 氏



パネリスト(テーマ②)
一般社団法人
日本損害保険協会常務理事
伊東 祐次 氏

◎パネルディスカッション まとめ

- ・中部の製造業の状況、企業の巨大地震対策
 - ・中小企業の防災・減災対策支援(BCP認定制度等)
 - ・国土強靱化に資する税制の整備、社会インフラ整備の加速に関する提言
 - ・河川・道路・港湾等の防災・減災に対する取り組み
 - ・南海トラフ地震の新しいガイドライン策定と防災対応検討
 - ・行政・NPO・ボランティア等の三者連携による体制の強化
 - ・地震保険の仕組み及び加入促進に向けた取り組み
- 各主体が連携し、支援・受援を組み合わせた体制が必要

南海トラフ地震等が中部経済界に与える影響を最小化するために



○災害対策の基本は自助
(BCPの策定・建物設備の耐震化)

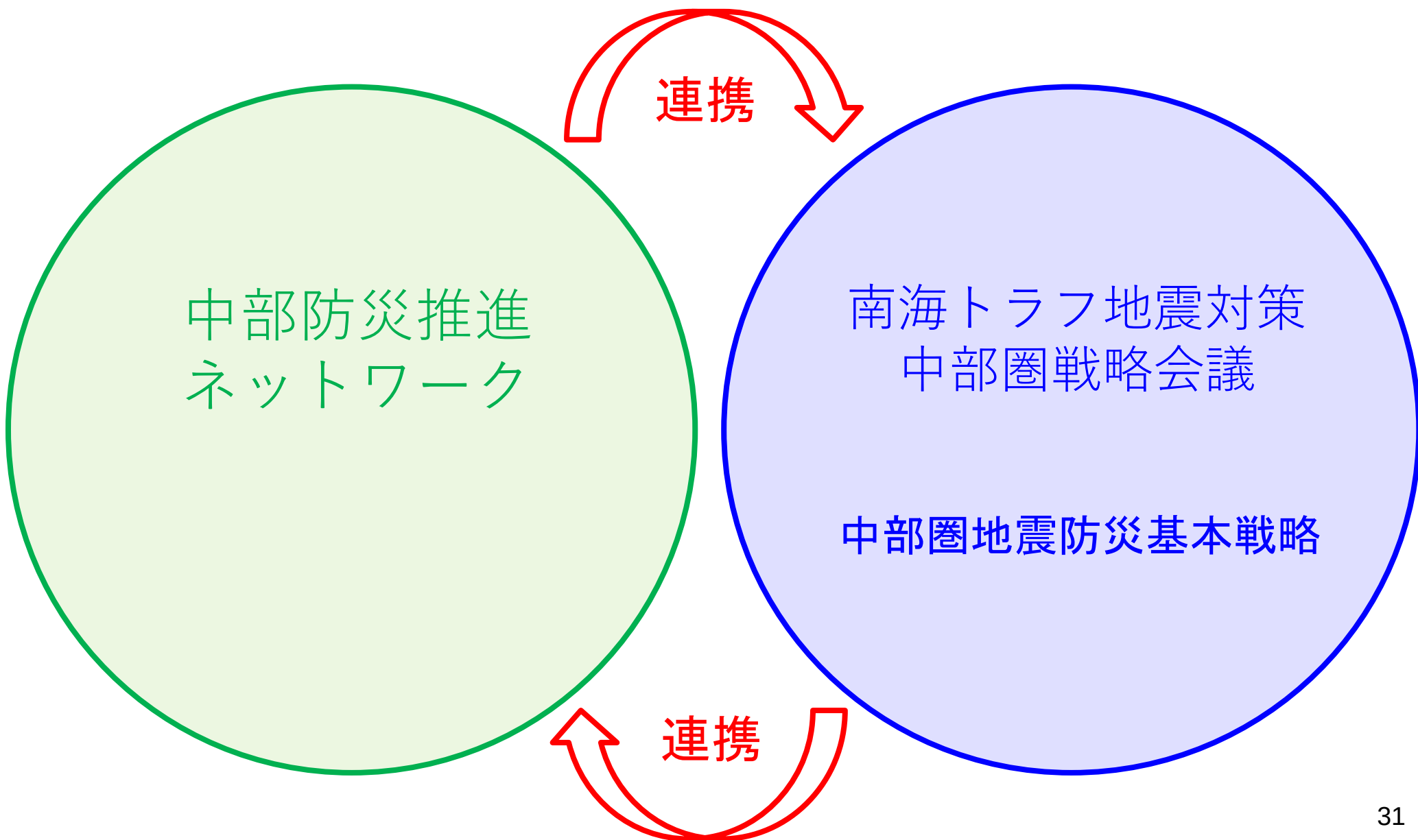
➡ それだけでは限界がある

➡ 我われを取り巻く社会インフラが速やかに復旧を遂げなければ、経済活動の継続・早期復旧はありえない

○南海トラフ地震の長期損害額は
1410兆円(20年間)

➡ 事前の社会インフラ整備により
4割～6割低減(土木学会試算)

- 1 はじめに
- 2 南海トラフ地震対策中部圏戦略会議の取り組み
- 3 中部圏における関係機関の連携について
- 4 まとめ



■ 命を守る

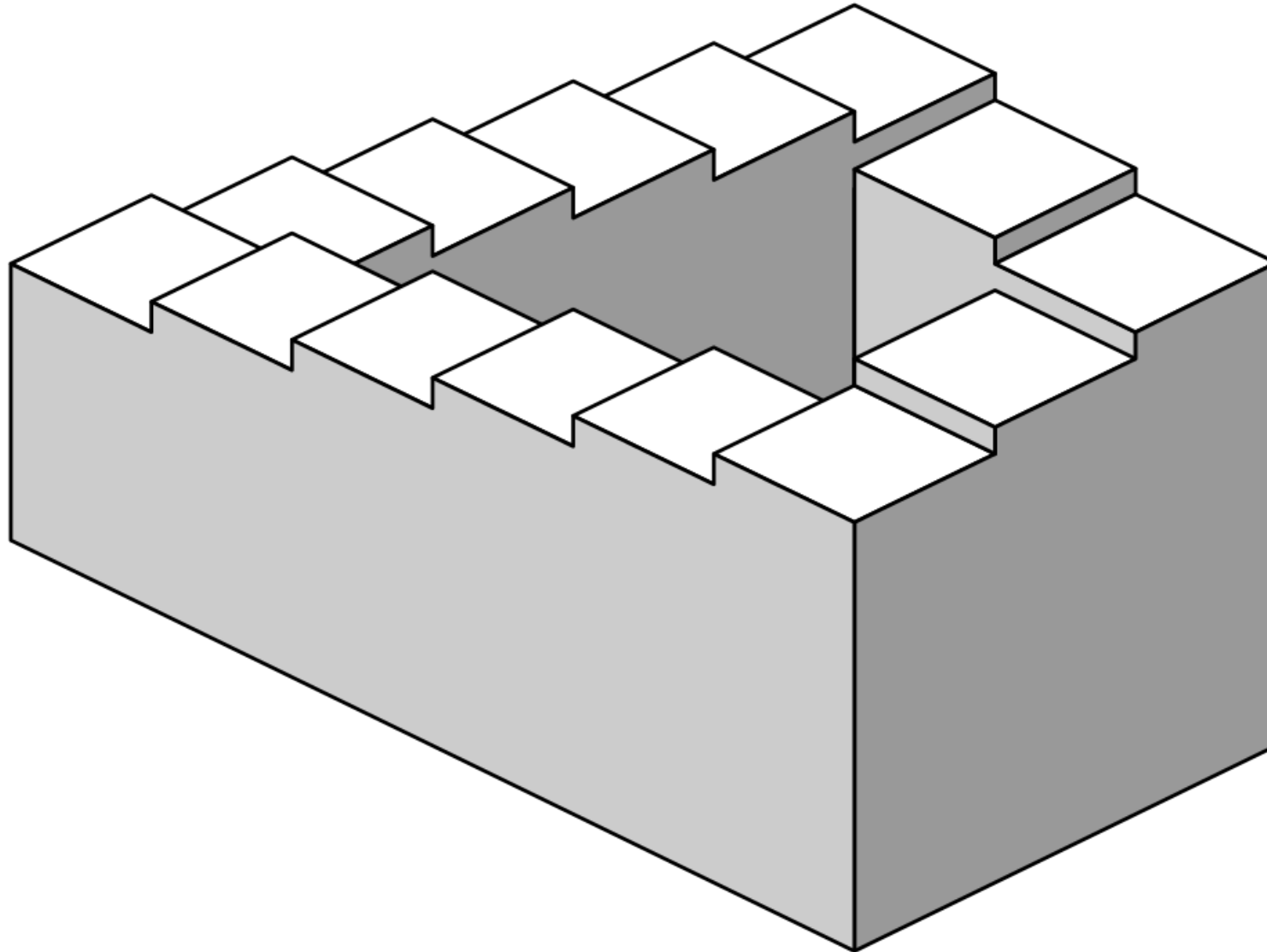
- 事前の備え
- 早めの避難
- 救助・救命活動

■ 暮らしを守る

- 避難生活
- 早期の社会経済活動回復

⇒ 一つ一つ連携し、積み重ねた取り組みが必要

社会（私たちの暮らし）は相互のつながりでできている



ご清聴ありがとうございました。